

《資料3》

第2回愛荘町庁舎等の あり方検討委員会資料

令和2年3月25日(水)

①福祉センター愛の郷・ラポール秦荘いきいきセンター

②愛知川公民館・町民センター愛知川

①福祉センター愛の郷・ラポール秦荘いきいきセンター

指定管理者：愛荘町社会福祉協議会

■社会福祉協議会について

社会福祉事業法に基づく、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

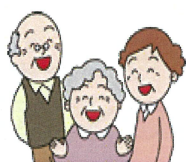
社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域福祉の増進に取り組んでいます。

■福祉センター愛の郷における主な事業について

笑顔あふれる地域の福祉活動

小地域福祉活動や福祉教育など地域福祉事業について



愛荘町には約60自治会あり、それぞれの地域特性を活かしながら、「話せる・見守る・支えあう」住民主体の地域福祉活動を展開しています。

自分たちのまちをよくする仕組み

赤い羽根・歳末たすけあい募金運動や助成金について



赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金

くらしの困りごとのために

権利擁護事業や貸付事業など困った時の相談窓口について



認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が不十分な方及び日常生活に不安な方が、安心して日常生活を送ることができるよう権利擁護の視点から、自己決定を必要な範囲で支援します。

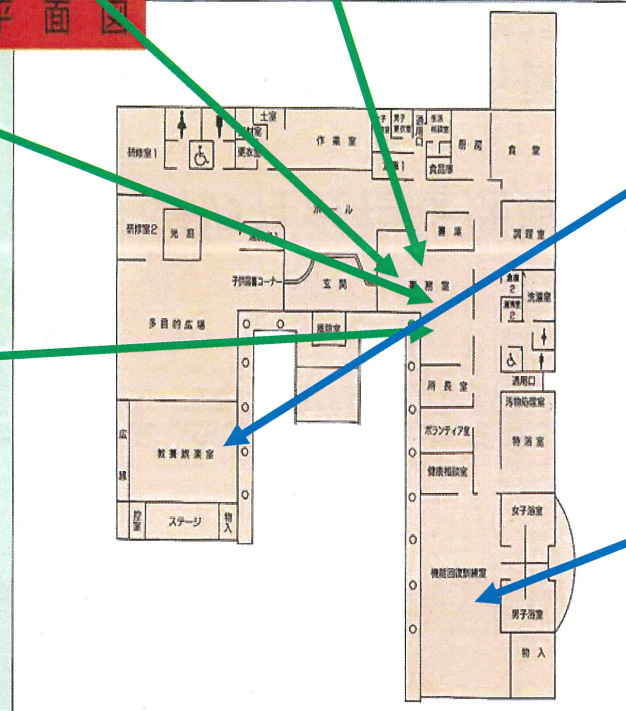
みんなで進めるボランティア

ボランティアをお願いしたい、どんなボランティアがあるのか探したい等の情報について



ボランティアセンターは、ボランティアの登録やコーディネート、養成、研修、交流などに取り組むことによりボランティア活動を支援しています。

平面図



子育て支援事業

子どものすこやかな成長と、地域全体での子育てを願って、つどいの広場事業をおこなっています。「親も子どもも孤立しないように見守る」ことをモットーに専門スタッフとボランティアを配置しています。



介護サービス事業

通所型サービスA事業

身体機能の低下があり、家事支援等が必要な方に、可能な限りその居宅において自立した生活を営むことができるよう、生活運動機能の向上トレーニングや、認知症予防脳活プログラムを提供する通所介護を行います。

■ラポール秦荘いきいきセンターにおける主な事業について

障がい福祉サービス事業

障がい者福祉に関連する各種事業をご紹介します。



障がいホームヘルプサービス

介護サービス事業

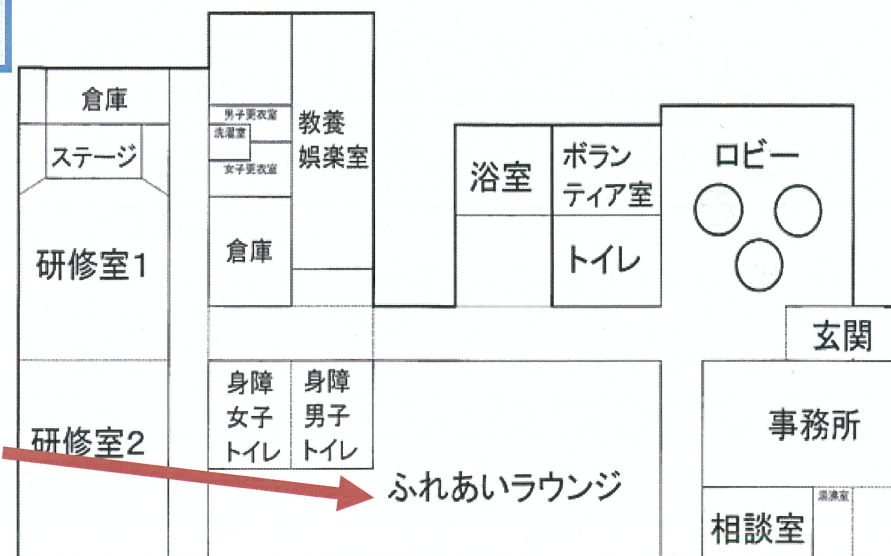
介護保険事業についてご紹介します。



居宅介護支援事業
訪問介護事業
訪問型サービスA

通所介護事業

要介護または、要支援状態等となられた方に対して一人ひとりの心身の状況に応じたサービスを心がけ、できる限り居宅でその能力に応じて、自立した日常生活を営めるように当事業所への送迎を行ない、入浴や食事の提供、またその他の日常生活上のお世話や機能訓練等を提供し、憩いの場となる明るい通所介護事業所で一日を過ごしていただきます。



②愛知川公民館・町民センター愛知川

◇愛知川公民館

愛知川公民館は、昭和54年度に社会教育法の施設として「人々がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる」ことを目的とし建設されました。建設当時は、教育委員会事務局が設置されていたことから各種の会議や、市民大学等の各種講座や文化協会の各クラブなど、多くの利用がありました。

しかし、社会の変化や住民ニーズの変化により、社会教育法の制限では施設利用に対応しきれず、近年では貸し館業務が主流となっています。

主な利用状況

- ・今年度、公民館が自主事業として実施している講座は、「ペン習字」、「おりがみ」、「整理収納」の3講座で、延べ17回の開催実績があります。
- ・大ホールについては、中学・高校関連の事業が多く、それ以外は人権教育推進協議会や各種団体の総会にのみ利用されています。
- ・他の部屋については、文化協会会員による『大正琴、踊り、書道、俳句、パソコン』などの練習や、国際交流協会の日本語教室・子ども学習支援ならびに研修会の分科会の会場として利用されています。

◇町民センター愛知川

昭和55年度に「勤労者共同福祉施設」として建設されましたが、平成15年度に「町民ならびに町内に働く労働者の福祉向上を図る」ことを目的に、『町民センター』に名称変更されました。

その後、平成18年2月の合併により、施設の設置目的を「町民の文化の向上と福祉の増進を図る」へ変更し、現在はコミュニティーセンターとして活用されており、その利用は様々です。

近年の利用実績を見ると、子どもの学習教室や民間企業の福利厚生、各種団体の活動や会議等に利用されています。

愛知川公民館・町民センター愛知川

◇利用実績

愛知川公民館

平成30年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
大ホール (354)	49件	5,133人	5.4%
和室 (60)	223件	1,833人	24.8%
ふれあい室 (30)	238件	2,533人	26.4%
IT室 (16)	59件	337人	6.6%
会議室 (42)	322件	2,559人	35.8%

令和元年度(R2.2月末)

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
大ホール (354)	32件	4,619人	3.6%
和室 (60)	188件	1,589人	20.9%
ふれあい室 (30)	208件	2,169人	23.1%
IT室 (16)	53件	247人	5.9%
会議室 (42)	272件	3,375人	30.2%

※稼働率・・・年間開館日数300日として、各部屋1日の利用回数3回(午前・午後・夜)と仮定した時の比率として試算(件数/900)

町民センター愛知川

平成30年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
研修室A・研修室B (80)	170件	3,824人	18.9%
会議室 (20)	309件	1,714人	34.3%
調理室 (40)	17件	266人	1.9%

令和元年度(R2.2月末)

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
研修室A・研修室B (80)	186件	3,814人	20.7%
会議室 (20)	282件	1,860人	31.3%
調理室 (40)	28件	153人	3.1%

※稼働率・・・年間開館日数300日として、各部屋1日の利用回数3回(午前・午後・夜)と仮定した時の比率として試算(件数/900)

